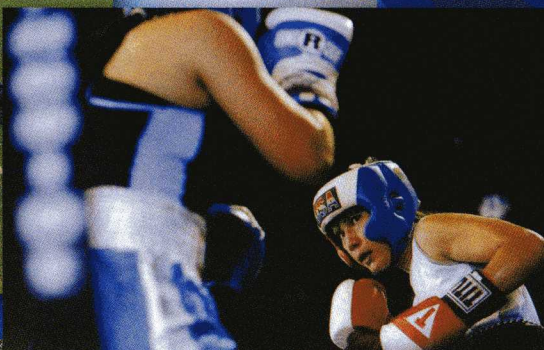
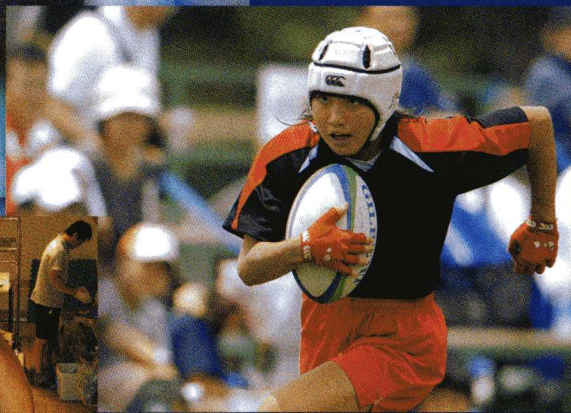




Do the Challenge

YMFSスポーツチャレンジ助成事業

体験助成・研究助成・国際スポーツ奨学金

平成23年度[第5期生]
助成対象者募集

【応募締切】平成22年11月15日 月 【電子申請】日本時間24:00締切
【書類提出】当日消印有効

公益財団法人
ヤマハ発動機スポーツ振興財団

YMFSスポーツチャレンジ助成事業

平成23年度〈第5期生〉 助成対象者募集

【募集期間】

平成22年9月1日
～11月15日

【電子申請】

日本時間 24:00 締切

【書類提出】

当日消印有効

ヤマハ発動機スポーツ振興財団では、スポーツを通じて世界に翔ばたく逞しい人材の育成を目的に、「YMFSスポーツチャレンジ助成」を実施しています。自己のキャリアアップやスキルアップを目的とした各種体験に対して助成金を交付する「スポーツチャレンジ体験助成」、スポーツにかかわる学問研究に対して助成金を交付する「スポーツチャレンジ研究助成」、そして、スポーツにかかわる学問研究を目的とした留学生に対して奨学金を給与する「国際スポーツ奨学金」の3部門の助成対象者を募集します。自己の夢の実現にチャレンジする個人や共通の目的・目標に挑戦するグループのみならず、「YMFSスポーツチャレンジ助成」を通じて、夢や目標の実現に集中的に取り組む、充実した1年を過ごしてみませんか。

申請の流れ

STEP 1

WEBサイトでチャレンジャー基本登録

チャレンジャー基本登録を行うことで、電子申請内容の入力、書類の印刷が可能となります。

- ▼ 当財団WEBサイト www.ymfs.jp チャレンジャー基本登録フォームへアクセス
TOPページの第5期生募集バナーから各部門の募集要項を表示し、チャレンジャー基本登録フォームボタンをクリック。
- ▼ チャレンジャー基本登録入力・送信
氏名、申請種類、メールアドレスを入力し、送信ボタンをクリック。
- ▼ ID・パスワード発行により
チャレンジャー基本登録完了
登録されたメールアドレスに申請フォームURL・ID・パスワードを送信いたします。チャレンジャー基本登録完了。STEP2へ。※ID=登録されたご自身のメールアドレス

STEP 2

電子申請

平成22年11月15日(月)
日本時間24:00まで

申請フォームURLに発行されたID・パスワードでログインし、以下の内容を入力して電子申請してください。

① 申請書(または願書) ② 活動計画書

- ▼ 入力
申請フォーム上にて、申請書(または願書)および活動計画書を入力。
※募集期間内であれば、何度でも保存・編集が可能です。
- ▼ 送信
申請書(または願書)および活動計画書を全て入力した上で、内容確認後、送信ボタンをクリック。
※送信を完了すると編集はできません。内容を十分に確認した上で送信してください。

書類提出

平成22年11月15日(月)
当日消印有効

以下の書類に必要事項を記入の上、簡易書留郵便にて郵送してください。

- ① 申請書(または願書)の1枚目
申請書(または願書)の送信後、申請用紙プリントボタンで印刷し、顔写真貼付および署名・捺印をしてください。
- ② 推薦書
申請フォームより推薦書フォーマットを印刷し、推薦者の直筆で推薦文・署名・捺印を取得してください。
- ③ 同意書(未成年者の場合)
申請フォームより同意書フォーマットを印刷し、保護者の署名・捺印を取得してください。
- ④ 成績証明書(奨学金申請の場合)
現在または最近在学した学校の前年度1年分を提出してください。
- ⑤ 活動テーマまたは留学の目的に関する資料(任意)

●電子申請の締切前は混雑が予想されますので、申請内容の送信はお早めをお願いします。
●書類提出は、簡易書留郵便による郵送を原則とします。●グループ・団体は、代表者が申請を行ってください。

■ スポーツチャレンジ体験助成

アスリート、指導者、審判、スポーツジャーナリストなど、スポーツに関連する幅広い分野から、高い志、明確な目的・目標、そして具体的なプロセスを持った、チャレンジスピリット、フロンティア精神あふれる体験を募集しています。

【募集要項】

■助成対象

■申請書類

■ スポーツチャレンジ研究助成

スポーツ医科学、スポーツ文化など、スポーツに関連する幅広い分野から、スポーツ振興、特にスポーツ関係者のレベル向上やスポーツそのもののレベル向上につながる、学術的価値の高い学問研究を募集しています。

【募集要項】

■助成対象

■申請書類

平成23年4月～平成24年3月の間に行われるスポーツにかかわる技能・体力の向上、体験等を目的とした取り組み

■応募資格

満16歳以上（応募時）の男女、およびこれによって構成されるグループ・団体

■助成件数

10件程度の個人またはグループ・団体の採用を予定

■助成金額 1件に対し150万円まで

■助成期間 1年間

応募に際しては、以下の書類を提出してください。

- | | |
|-------------------------|-------------------------------------|
| 【1】助成申請書 | 【4】同意書（未成年者の場合） |
| 【2】活動計画書 | 【5】活動テーマに関する資料（任意） |
| 【3】推薦書（指導者、監督、コーチなどの推薦） | （体験活動のテーマを十分に説明できる資料があれば、郵送してください。） |

※申請方法については、上記「申請の流れ」をご覧ください。

■注意事項

- ・他の団体等から助成または補助金を受ける者は、原則として対象外とします。
- ・プロ契約選手（競技を通して金銭を受受している者）は、原則として対象外とします。
- ・書類不備があった場合は、原則として受理できませんのでご了承ください。
- ・書類提出は、簡易書留郵便による郵送を原則とします。

■応募締切 平成22年11月15日（月）

平成23年4月～平成24年3月の間に行われるスポーツにかかわる学問研究活動を目的とした取り組み

■応募資格

満16歳以上（応募時）の男女、およびこれによって構成されるグループ・団体で次のいずれかに該当する方（高校在学者、高校卒業生、短期大学・大学・大学院在籍者および卒業／修了者）

■助成件数

10件程度の個人またはグループ・団体の採用を予定

■助成金額 1件に対し150万円まで

■助成期間 1年間

応募に際しては、以下の書類を提出してください。

- | | |
|-------------------|-------------------------------------|
| 【1】助成申請書 | 【4】同意書（未成年者の場合） |
| 【2】活動計画書 | 【5】活動テーマに関する資料（任意） |
| 【3】推薦書（指導教官などの推薦） | （研究活動のテーマを十分に説明できる資料があれば、郵送してください。） |

※申請方法については、上記「申請の流れ」をご覧ください。

■注意事項

- ・他の団体等から助成または補助金を受ける者は、原則として対象外とします。
- ・研究助成金における大学等の管理費への充当は不可。
- ・書類不備があった場合は、原則として受理できませんのでご了承ください。
- ・書類提出は、簡易書留郵便による郵送を原則とします。

■応募締切 平成22年11月15日（月）

国際スポーツ奨学金

海外留学生奨学金【募集要項】

スポーツの振興・普及および技能向上にかかわる学問研究を目的に、海外へ留学する日本人大学生・大学院生に奨学金を給与しています。

■給与対象

原則として日本国内の大学・大学院に在学し、スポーツの振興・普及および技能向上にかかわる学問・研究を目的とし、平成23年4月1日以降（1年以内）に、海外に渡航・留学予定の日本人大学生・大学院生

■応募資格

日本国籍を有する方で、次の各要件を満たす方

【1】平成23年4月以降（1年以内）に海外の大学・大学院に入学を予定している方

【2】平成23年4月1日現在、日本国内の大学・大学院に在学する満30歳未満の方

■給与件数 毎年若干名（2～3名）に対する給与を予定

■給与金額 大学生・大学院生ともに月額10万円

■給与期間 最長2年間まで

■申請書類

応募に際しては、以下の書類を提出してください。

- | | |
|-----------------------|--|
| 【1】奨学生願書 | 【4】同意書（未成年者の場合） |
| 【2】活動計画書 | 【5】成績証明書（現在または最近在学した学校の前年度1年分を添付してください。） |
| 【3】推薦書（学校長または指導教官の推薦） | 【6】留学の目的に関する資料（任意）（本申請の留学目的を十分に説明できる資料があれば、お送りください。） |

※申請方法については、上記「申請の流れ」をご覧ください。

■注意事項

- ・他の奨学金等との重複受給は不可。
- ・書類不備があった場合は、原則として受理できませんのでご了承ください。
- ・書類提出は、簡易書留郵便による郵送を原則とします。

■応募締切 平成22年11月15日（月）

スポーツを通じて世界に翔ばたく逞しい人材を育成するために、また社会や人々に勇気や夢をもたらしていくために、スポーツにかかわる学問研究を目的とした留学生に奨学金を給与する「海外留学生奨学金」および「外国人留学生奨学金」を実施しています。

外国人留学生奨学金【募集要項】

将来、母国でスポーツ関連の指導者を目指すため、スポーツの振興・普及および技能向上にかかわる学問研究を目的に、日本に留学している外国人大学生・大学院生に奨学金を給与しています。

■給与対象

将来母国でのスポーツ関連指導者を目指すため、スポーツの振興・普及および技能の向上にかかわる学問・研究を目的とし、平成23年4月1日以降、日本国内の大学・大学院に留学している外国人大学生・大学院生

■応募資格

次の各要件を満たす方

【1】学校教育法による日本の大学・大学院に在学している方（平成23年4月入学予定者を含む）

【2】大学・大学院で、スポーツの振興・普及および技能の向上にかかわる学問・研究をしている方

■給与件数 毎年若干名（2～3名）に対する給与を予定

■給与金額 大学生・大学院生ともに月額10万円

■給与期間 最長2年間まで

■申請書類

応募に際しては、以下の書類を提出してください。

- | | |
|-----------------------|--|
| 【1】奨学生願書 | 【4】同意書（未成年者の場合） |
| 【2】活動計画書 | 【5】成績証明書（現在または最近在学した学校の前年度1年分を添付してください。） |
| 【3】推薦書（学校長または指導教官の推薦） | 【6】留学の目的に関する資料（任意）（本申請の留学目的を十分に説明できる資料があれば、お送りください。） |

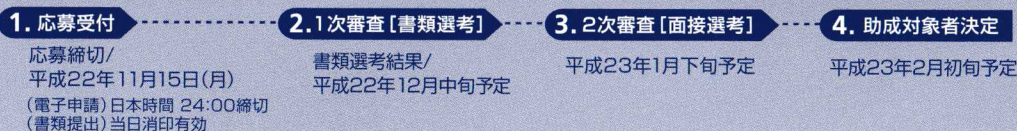
※申請方法については、上記「申請の流れ」をご覧ください。

■注意事項

- ・他の奨学金等との重複受給は不可。
- ・書類不備があった場合は、原則として受理できませんのでご了承ください。
- ・書類提出は、簡易書留郵便による郵送を原則とします。

■応募締切 平成22年11月15日（月）

■助成対象者の選考過程



【個人情報の取り扱いについて】申請書類上の個人情報については、当チャレンジ助成事業選考以外に使われることはありません。ただし書類審査・選考のため、選考委員に対して申請書類が提供されますのでご了承ください。 【活動成果の取り扱い】活動成果の知的所有権は本人に帰属しますが、公表される場合は、必ず当財団の助成による活動であることを明記していただきます。また活動成果がスポーツ普及に直結するものと当財団が判断した場合には、その成果を利用することがあります。 【助成の停止規約】次の各号のいずれかに該当する場合、助成を停止し、助成金を返金していただきます。 【1】申請書類記載事項に虚偽があることが判明したとき 【2】活動の中止または廃止の申請があったとき 【3】助成金を目的以外の用途に使用したとき 【4】死亡・傷病のため活動が行えないとき 【5】助成を受ける者として適当でない行為や事実が判明したとき 【6】活動の中間報告が行われない場合、また活動が助成決定の月より3ヶ月を経ても開始されないとき 【7】活動内容が採用時点の計画から大幅に逸脱するとき 【奨学金の停止規約】【廃止】 【1】申請書類記載事項に虚偽があることが判明したとき 【2】病气その他の理由により、成果の見込みがなくなったとき 【3】操行が不良となったとき 【4】奨学金を必要としない理由が生じたとき 【5】前各号のほかにも奨学生として適当でない事実があったとき 【6】在学学校で処分を受け、学籍を失ったとき 【7】応募資格を満たさなくなったとき、または満たさないことが判明したとき 【休止・停止】 【1】休学または長期にわたって欠席したとき 【2】操行の状況により、特別の必要があると認められたとき

やりぬくこと、極めること。

夢の実現に近道はありません。

一途な想いの前に道は切り拓かれていくものです。

目標に向かってやりぬくこと。

信じる道を極めること。

その濃密な時間こそが、夢実現への原動力です。

DO THE CHALLENGE!

ヤマハ発動機スポーツ振興財団は、

世界の舞台へ大きく翔ばたこうとしている

あなたの情熱的なチャレンジを応援します。